

# おしらせ版

令和3年6月15日号  
No. 288

# あんなか

発行 安中市役所  
編集 企画経営部情報戦略課  
☎ 027-382-1111  
市役所ホームページ  
<https://www.city.annaka.lg.jp>

表記を省略して表示しています。 [本]=本庁舎 [松]=松井田庁舎 [谷]=谷津庁舎 [ク]=碓氷川クリーンセンター [ス]=スポーツセンター

## 災害時に市が発令する避難情報が変わりました

【警戒レベル4】避難指示で「必ず避難」。避難勧告は廃止となりました。

警戒レベル	新たな避難情報等と【とるべき行動】		これまでの避難情報
5	 災害発生または切迫	<b>緊急安全確保※1</b> 【命の危険 直ちに安全確保】	災害発生情報 (災害の発生を確認した時に発令)
~~~~~警戒レベル4までに必ず避難！~~~~~			
4	 災害のおそれ高い	<b>避難指示※2</b> 【危険な場所から全員避難】	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	 災害のおそれあり	<b>高齢者等避難※3</b> 【危険な場所から高齢者等は避難】	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	 大雨・洪水注意報 (気象庁が発表)	大雨・洪水注意報 (気象庁が発表) 【自らの避難行動を確認】	避難情報の詳細は、市のホームページでご確認ください。 また、6月中旬に配布される「安中市災害対応ガイドブック」を参考に避難の方法や避難先の確認など、避難行動についてご検討ください。
1	 早期注意情報 (気象庁が発表)	早期注意情報 (気象庁が発表) 【災害への心構えを高める】	

※1 市が災害の状況を確実に把握することはできないなどの理由から、警戒レベル5「緊急安全確保」は必ず発令される情報ではありません

※2 警戒レベル4「避難指示」は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されます

※3 警戒レベル3「高齢者等避難」は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです

【問合せ】☎危機管理課危機管理係 (☎内線1135)

## 創業者融資利子補給金および創業奨励金について

市では、新規創業者を支援するため、市内で新たに創業をする人、創業後1年未満の人が、創業関連の融資を受けた際に、支払った利子の補給と創業奨励金の交付を行っています。

**【対象融資】** 創業に関するもの

- ①群馬県または政府系金融機関が実施する創業関連融資
- ②民間金融機関が実施する創業関連融資

**【対象者】**

- ①対象融資の実施時において新たに創業する者、または創業後1年未満の者
- ②市内に本店、主たる事務所を設置する法人、または市内に住所を有し、主たる事務所を設置する個人(市内で継続して事業を営むことが確実である者)
- ③法令に基づく許認可、届出などを行っていること
- ④市税の滞納がないこと
- ⑤安中市暴力団排除条例に規定する暴力団員等でないこと

※金融業、保険業、風俗業、その他公序良俗に反するなど、補助事業の趣旨に沿わないものは対象外

**【補助額など】**

- ①利子補給金の額および交付対象期間

対象融資に係る支払利子額とし、1補助対象者につき2年間で上限15万円

- ②創業奨励金の額および交付対象期間

信用保証協会等に支払う信用保証料に相当する額とし、1補助対象者につき2年間で上限10万円

※信用保証料が免除されている融資は、奨励金の対象外

**【申請手続】** 対象融資を受けた日から2か月以内に認定申請を行い、その後、補助金の交付申請をしてください。

**【問合せ】** 松 観光経済課商工労働係 (☎内線2627)

## 自死遺族相談のご案内

ご家族などの大切な人を自死で亡くしたとき、遺された人が大きなショックを受け、悲しみ、不安、怒りなどのさまざまな感情を抱くのは自然なことです。しかし、その気持ちを周囲に話すことは難しく、複雑な気持ちをひとりで抱える人も多いと言われています。

群馬県こころの健康センターでは、ご遺族などが安心して思いを語れる自死遺族相談を開催しています。精神科医師・保健師が話を聞き、秘密は堅く守られます。

**【対象者】** ご家族などを自死で亡くされた人(家族、婚約者、親しい友人など)

**【日時】** 原則毎月第1木曜日 午後1時30分から(予約制)

※事前に群馬県こころの健康センターに電話でお申込みください

**【場所】** 群馬県こころの健康センター (前橋市野中町368)

**【申込み】** 群馬県こころの健康センター (☎027-263-1156)

### 市民課休日窓口

**【日時】** 7月4日・18日(日)(第1・3日曜日)  
午前8時30分～正午

**【場所】** 本 市民課

- 【業務内容】**
- 住民票の写しの発行
  - 戸籍謄本・抄本の発行
  - 印鑑証明書の発行
  - その他市民課取り扱いの各種証明書の発行

※毎週水曜日は、午後7時まで窓口延長しています

### 今月の納税と保険料

☆市県民税(普通徴収)…1期

☆国民年金保険料…令和3年5月分

○6月30日(水)までに納めてください

### 成年後見制度専門職相談を始めます

市では、成年後見制度の相談支援や制度利用の支援などを通じて住み慣れた地域で安心して暮らせるよう7月2日（金）から毎月第1金曜日に専門職相談を始めます。

権利擁護センターは、委託により安中市社会福祉協議会が運営しています。お気軽にご相談ください。

**【相談内容】**

- 成年後見制度とはどんな制度か
- 認知症や障害などにより財産管理をどうしたらよいかわからない
- 日常の金銭管理が心配
- 子どもの将来が不安 など

**【相談方法】** 来所・オンライン相談

**【利用料】** 無料

**【日時】** 毎月第1金曜日 午後1時30分～3時30分  
 （祝日などで実施日を変更する場合があります）

**【場所】** 安中市地域福祉支援センター（安中市安中3-19-27）

**【注意事項】**

- 相談時間は、おおむね1時間です。
- 相談はすべて予約制（先着順）です。
- 相談前に相談内容の聞き取りをします。

**【問合せ】** 安中市権利擁護センター

（安中市社会福祉協議会内 ☎027-382-8397）



安中市マスコット  
キャラクター  
こうめちゃん

**成年後見制度とは**

認知症、知的障害、精神障害、発達障害などによって物事を判断する能力が十分でない人について、その権利を守る援助者を選ぶことで、ご本人を法的に支援する仕組みです。

### マイナポイントの予約・申込みの手続支援ブースを設置します

国ではキャッシュレス決済サービスでチャージや買い物をすると、使用した金額の25%、最大5,000円分のマイナポイントが付与される「マイナポイント事業」を行っています。

マイナポイントの取得には「マイナポイントの予約・申込」が必要になります。マイナポイントの予約・申込のためにはマイナンバーカードを読み取る機器（パソコンやスマートフォンなど）が必要になりますが、機器を所有していない人でも手続きができるように手続支援専用のブースを設置します。

予約・申込方法がわからない人、パソコンやスマートフォンをお持ちでない人はぜひご利用ください。

**【対象者】** 令和3年4月末までにマイナンバーカードの交付申請を行った人

**【日時】** 6月21日（月）～25日（金） 午前9時～午後4時30分

**【設置場所】** 困 市民ロビー（市民課前）

**【必要なもの】** ○マイナンバーカード ○マイナンバーカード受け取り時に設定した4桁の暗証番号  
 ○登録したいキャッシュレス決済サービスの「決済サービスID」・「セキュリティコード」

**【その他】** 電子証明書の更新日の当日（電子証明書の更新完了後の24時間）はマイナポイントの予約・申込みができないため、電子証明書の更新を行う人は更新前にマイナポイントの手続を行ってください。

**【問合せ】** 困 情報戦略課情報政策係（☎内線1026）

#### 7月の行政相談

日 時		場 所
1日(木)	午前9時～11時30分	困 第2相談室
5日(月)	午後1時30分～4時	困 第5会議室
15日(木)	午前9時～11時30分	困 第2相談室

※予約の必要はありません。直接会場へお越しください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用と手指消毒にご協力をお願いします。

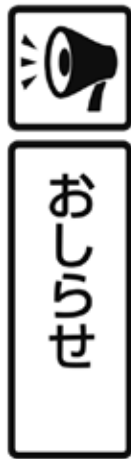
**【予約・問合せ】** 困 市民課市民相談室（☎内線1207）

#### 7月の無料法律相談

日 時		場 所
2日(金)	午後1時～4時	困 第1相談室
16日(金)	午後1時～4時	困 第2相談室

※要予約(予約状況によっては翌月以降になることがあります)

※相談回数は、相談者1人につき、当該年度2回まで(同じ相談内容についての複数回の利用はできません)



共同募金の配分申請の  
受付について

「共同募金の配分」を希望する法人や団体の申請を受け付けます。

【配分対象事業】令和4年度に実施する、市内における福祉活動を目的とした次の事業が対象です。

- ①施設・設備・備品整備配分（福祉施設増改築、改修・修繕、福祉サービス利用者のために直接必要な物品など）
- ②事業経費配分（福祉団体、NPO・ボランティア団体などが実施する啓発・研修、福祉相談など）
- ③運営費配分（福祉活動を目的として設立された、法人格のない団体の活動経費）

※介護保険事業は原則対象外です

※法人格のある団体（社会福祉法人、NPO法人など）が申請できるのは、①②です

※同一法人・団体が、複数の申請書を提出することはできません

【配分率】総事業費の75%以内（①のみ）

【配分額の限度額】上限は①75万円②30万円で、上限額の範囲内で申請できます。③は1団体10万円までです。

※広域的な活動への配分は群馬県共同募金会で受け付けます。受付期間などの詳細は、群馬県共同募金会にお問い合わせください。（群馬県共同募金会 ☎027-255-6596）

【申請方法】所定の申請書を提出

※添付書類：見積書、定款、予算書、決算書など

【申請期間】

- ①施設・設備・備品整備配分 6月15日（火）～7月15日（木）
- ②事業経費配分 6月15日（火）～7月15日（木）
- ③運営費配分 6月15日（月）～7月30日（金）

※郵送による提出は不可、直接左記に書類を提出してください

【申請書配布・受付・問合せ】

安中市社会福祉協議会  
安中本所（☎027-382-8397）  
松井田支所（☎027-393-3948）



ひとり暮らし高齢者調査  
(6・1調査)の中止について

例年6月1日を基準日として実施しているひとり暮らし高齢者調査（6・1調査）について、今年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となりました。ご理解をいただきますようお願いいたします。

【問合せ】困 高齢者支援課長寿支援係（☎内線1181）・ 松 住民福祉課健康介護係（☎内線2151）

群馬県介護支援専門員  
(ケアマネージャー)実務  
研修受講試験の実施について

【試験日】10月10日（日）  
【試験会場】県内の複数の大学など  
【受験資格】保健・医療・福祉分野で5年以上かつ、900日以上の実務経験のある人

【申込期限】6月30日（水）  
【申込方法】試験案内に付属の受験申込書によりお申し込みください（簡易書留による郵送のみ）。

【試験案内の配布場所】  
○県内各市町村役場

※本市では 困 高齢者支援課介護保険係 松 住民福祉課健康介護係  
○県庁（介護高齢課、県民センター）  
○県内の各保健福祉事務所

○群馬県社会福祉協議会（福祉人材課 県社会福祉総合センター6階）

【問合せ】群馬県社会福祉協議会福祉人材課（☎027-280-4107）

道路の『コサ切り』のお願い

道路に枝や雑草が張り出して、通行の支障になっている場所が多数見受けられます。これらが原因で、車や歩行者に事故が発生した場合、樹木や雑草が生えている土地の所有者が責任を問われることがあります。そのため、定期的な『コサ切り』をお願いします。特に、児童生徒が通る通学路の安全確保、また、大雨や強風の前後の倒木にも注意して良好な管理をお願いします。

※『コサ』とは、樹木の枝や雑草が畑を日陰にしたり、道路に張り出して通行に支障が出たりすること

【問合せ】  
困 土木課庶務係（☎内線1203）  
松 土木課工務2係（☎内線2142）

### 群馬県狩猟免許試験・講習会

県狩猟免許(わな猟)の試験が実施されます。今年度も市内で行われますので、アライグマやハクビシンなどの有害鳥獣による被害でお困りの人はぜひご検討ください。網猟およびわな猟免許は、18歳から受験することができません。18歳・19歳の人は、わな猟免許の受験手数料が免除されます。

また、市内在住者のわな免許の取得については、受験にかかわる費用の受験補助制度もありますのであわせてご利用ください。

今年度から申込方法が変更になりました。詳しくは、西部環境森林事務所へお問い合わせください。  
※狩猟免許の申請には、事前の仮申込が必要です

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、試験が中止または延期となる場合があります

#### 【試験日程】

○11月25日(木)

会場：☎

仮申込：10月18日(月)～25日(月)

○令和4年2月10日(木)

会場：農林大学校研修館

仮申込：令和4年1月7日(金)～14日(金)

※午前9時から受験者を対象とした講習会を開催します

※当日は、受験票・筆記用具・昼食をご用意ください

※その他の狩猟免許試験の日程についてはお問い合わせください

【受験費用】5,200円

【申込み・問合せ】

○試験日程および申込みについて

西部環境森林事務所

(☎027-323-4021)

○受験補助制度申請書について

☎農林課鳥獣対策係

(☎内線2618)

### 事業者緊急サポート給付金の申請期限について

市では、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響を受け、事業収入が減少した事業者に対し、事業者緊急サポート給付金の交付を行っています。

この給付金の申請期限は、6月30日(水)までです。

【対象者】市内に本社もしくは本店、

主たる事業所を有する事業者(中堅企業、中小企業者、その他の法人など、個人事業者)、または市民のうち市外で企業活動を行っている個人事業者で、令和3年1月、2月、3月のうち、任意の1か月の事業収入が、前年(令和2年)または前々年(平成31年)の同月と比較し、50%以上減少した月がある事業者



【給付額】

法人事業者：1事業者あたり10万円

個人事業者：1事業者あたり5万円

【問合せ】☎観光経済課商工労働係

(☎内線2621・2627)

### 事業主の皆さんへ 労働保険の年度更新について

令和3年度の労働保険(労災保険および雇用保険)の年度更新(令和2年度確定保険料、令和3年度概算保険料および一般拠出金の申告・納付)手続は、7月12日(月)までにお願ひします。

申告・納付手続は群馬労働局、または最寄りの労働基準監督署、金融機関でお願いします。

なお、年度更新期間内に申告・納付の手続が困難な場合には、年度更新コールセンター(☎0800-555-6780・通話料無料・開設期間：7月16日(金)まで)までご相談ください。

【問合せ】厚生労働省労働基準局労働保険徴収課業務係(☎03-5253-1111 内線5162)

### 労働保険の電子申請促進について

労働保険の手続は「電子申請」をぜひご利用ください。自宅やオフィスから24時間いつでも申請や届出が可能です。

○労働保険の電子申請は「e-Gov」から行うことができます。



○労働保険関係手続(一部手続を除く)は、GビズIDを利用して手続することが出来ます。

○労働保険料の納付は、金融機関の窓口に行かなくても口座振替や電子納付が可能です。

【問合せ】厚生労働省労働基準局労働保険徴収課企画係(☎03-5253-1111 内線5160)

## スズメバチ営巣の 駆除を補助します

安中市環境保健自治団体連合会では、スズメバチの営巣の駆除に、予算の範囲内（300件分）で一部補助することにより、委託業者にて巣1個につき自己負担金5,000円で駆除します。

ただし、営巣の場所などにより別途料金が必要となる場合があります。

また、スズメバチ以外の蜂については、すべて自己負担での駆除となります。

ご利用の際は、駆除前に問合せ先までご連絡ください。

【対象】市内にできたスズメバチの営巣で、居住する専用住宅・併用住宅およびその敷地内

### 【対象外】

①事業用に使われている建物およびその敷地内（店舗や工場、貸家・アパートなど）

②農地・山林など

③天井裏や床下などで、駆除作業が困難な場合。構造物を壊さなければ駆除できない場合（ご相談に応じます）

④委託業者が所持する用具で駆除できない場合

ない場合

⑤スズメバチ以外の蜂の巣駆除

⑥委託業者でない業者に依頼し駆除した場合

### 【その他】

①営巣場所がわかるものに限り、蜂が飛んでいるだけでは対応できません。

②営巣の蜂の種類は調査に伺うことは可能です（調査のみの場合には個人負担金は発生しません）。

③通学路・空き家・空き地などで危険な場合に、区・自治会などで5,000円を負担できる時は駆除できません（案内者が必要です。空き家・空き地は所有者の立ち入り許可も必要です）。

④あくまでも営巣の駆除であり、スズメバチを一網打尽にするものではありません。再び巣ができた場合は、改めて営巣1個の駆除になります。

【問合せ】☒ 環境政策課環境推進係  
（☒内線1882・1883）☒ 総務管理課管理係（☒内線2114）



## 太陽光パネル・蓄電池の 共同購入事業について

県は、「温室効果ガス排出量ゼロ」、「災害時の停電ゼロ」などを実現するため、全国に先駆けて、2050年に向けた「ぐんま5つのゼロ宣言」を行い、再生可能エネルギーの普及拡大に取り組んでいます。その一環として、県民の皆さんに住宅用太陽光発電設備、蓄電池などを安価に導入していただけるよう、共同購入事業を実施します。

太陽光パネルは日々の生活に使う電気を自宅の屋根で発電でき、蓄電池は発電した電気を夜間も有効に活用し災害時にも役立ちます。この機会に、ご検討ください。

### 【参加登録受付期間】

8月31日（火）まで

※参加登録・詳しい情報は、専用ウェブサイト「群馬みんなのおうちに太陽光」をご覧ください。

### 【問合せ】

群馬みんなのおうちに太陽光事務局  
☒0120-698-300・平日  
午前10時～午後6時



## 「親と子の木工広場」は 中止になりました

毎年8月第1日曜日に実施している「親と子の木工広場」は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、安中会場（中央体育館）・松井田会場（松井田体育館）とも中止になりました。

### 【問合せ】☒ 生涯学習課社会教育係

（☒内線2243）

※午前8時30分～午後5時の間にお問い合わせください

## 「未就労の若者の就職を 考える保護者セミナー」

市では、就職のことで悩んでいる未就労の若者の保護者のためのセミナーを開催します。

### 【日時】7月6日（火）

午後1時30分～4時

### 【会場】☒ 202会議室

【対象】「未就労」の若者の保護者

【定員】10人(先着順)

【内容】

- ①サポートステーションなどの支援機関の情報提供
- ②我が子を取り巻く就職(または就活)事情
- ③我が子への関わり方
- ④個別相談(希望者) 午後3時～(就職相談2人・ひきこもり相談2人)

【講師】ぐんま若者サポートステーション 統括コーディネーター 唐沢文彦氏

【申込み・問合せ】困 福祉課社会福祉係(☎内線1194)

※定員に達した時点で受付を終了します

※新型コロナウイルスなどの影響により中止になる場合があります



### 第3回 出張緑化講座

県緑化センターでは家庭緑化推進のため、庭づくりの参考となる緑化講座を開催します。

今回のテーマは「覚えておきたい庭

木の夏季剪定の仕方」です。

庭木は年ごとに伸び続けるので、庭という限られたスペースではそのままにしておくとも枝葉が茂りすぎて形が乱れてしまいます。また、風通しが悪くなると病虫害の発生により枯れてしまうこともあります。

そこで、一級造園技能士の木村則之先生を講師にお招きし、夏季剪定や手入れの基本的なポイントを学びます。

【日時】7月15日(木) 午前10時～正午

【場所】渋川市役所第二庁舎202会議室(渋川市石原町6-1)

【参加費】無料

【定員】20人(電話申込みで先着順)

【申込期間】6月28日(月) 午前8時30分～

【申込み・問合せ】群馬県緑化センター(☎0276-89-7188・0276-89-0782)

【その他】群馬県緑化センターでは、毎週木曜日(祝日を除く午前10時～午後3時)に「緑の相談室」を開設して、専門の相談員が庭木や花の育て方・管理の仕方などの相談に応じています。電話での相談も受け付けています。ぜひご利用ください。

※本講座は「群馬県民カレッジ連携講座」として認定されています。



### 認知症について話せる「あんなかオレンジカフェ」

オレンジカフェは、認知症の人やその家族、認知症に対して不安がある人などが集まり、認知症についての悩みを分かち合ったり、専門職からアドバイスを受けたたりする場です。

【対象者】どなたでも利用できます。

※事前にお申込みください

※当日はマスクの着用をお願いします

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により中止になる場合があります

※不明な点は、事前にお問合せください

【日時】7月9日(金) 午後2時～3時30分

【内容】座談会・保健師によるミニ講話

【場所】坂本公民館

【参加費】無料

【問合せ・申込み】困 地域包括支援センター(☎内線1189)



### 合気道教室

【内容】合気道ストレッチ運動と基本技の体験練習

【日程】7月3・10・17日(土) 午後6時30分～7時30分(全3回)

【場所】市立第二中学校校格技場

【対象】小学1年生～一般成人男女

【定員】20人

【参加費】保険料(小・中学生1,000円・高校生以上2,000円)

※初日に会場でお支払ください

【服装】運動ができる服装(膝をつく動作があるので、半ズボン不可)

【申込方法】6月30日(水)までに電話でお申し込みください。

【申込み】☒ スポーツ課スポーツ振興係(☎027-382-2500)

※新型コロナウイルスなどの影響により中止になる場合があります

【主催】市スポーツ協会合気道部

【問合せ】安中市スポーツ協会合気道部(代表 高橋洋二郎 ☎090-4948-0765・FAX027-381-5595)

## 安中警察署からのお知らせ ～新型コロナワクチン詐欺に注意～

○ワクチン接種は無料です（金銭の話が出たら詐欺です！）

金銭を支払えば、優先的にワクチン接種を受けられるということはありません。

もし、有料によるワクチン接種情報があれば、詐欺を疑いましょう。

○電話・メールで個人情報を求めることは絶対にありません！

市役所などから、同居する家族の人数や年齢など、個人情報の回答を求める電話連絡は絶対にありません。

※不審な電話や手紙、メールなどがあれば、安中警察署までご相談ください

【問合せ】安中警察署（☎027-382-0110）

## 『上州くん安全・安心メール』の登録をお願いします

群馬県警察では、不審者情報などの防犯情報や特殊詐欺に関する情報など、地域の皆さんにいち早い情報を提供するために、メール配信を行っています。

ぜひ登録して、活用してください。

○登録方法

【スマートフォン、携帯電話から登録する場合】

カメラ機能付き携帯電話で右の2次元コードを読み取り、登録をしてください。

【空メールを送信する場合】

右のメールアドレスに空メールを送り、返信されたメールに記載されている手順に従って登録してください。



josyu@sg-m.jp

## 新型コロナウイルスワクチン接種 ～当日の注意事項～

※接種前に自宅で体温を測定し、明らかな発熱がある場合や体調が悪い場合などは、接種を控え、予約した市の窓口や医療機関にご連絡ください。

### ◆ 当日の持ち物

①接種券…切り離さず台紙ごとお持ちください

②予診票…必ず記入してお持ちください

③身分証明書…運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど

④お薬手帳など…服用している薬がある人は、薬の情報がわかるものを必ずお持ちください



### ◆ 当日の服装

○肩の近くの筋肉に接種します。半袖の服など肩を出しやすい服装でお越しください。

○マスクの着用をお願いします。



### 予約のキャンセルについて

○都合が悪くなった場合など予約日に接種ができなくなった場合は、早めに予約した市の窓口や医療機関にご連絡ください。

○貴重なワクチンを無駄にしないためにも必ずお願いします。

### お詫びと訂正

広報あんなか6月1日号と同時に配布した「新型コロナワクチン接種のお知らせ」裏面の『「個別接種」接種日の追加について』の記載に誤りがありました。

誤：接種日 接種日 接種日 接種日

正：医療機関 接種日 時間 募集人数

お詫びして訂正します。

【問合せ】☎健康づくり課ワクチン接種対策室（☎内線1611・1640）



風しんの抗体検査・予防接種を受けましょう

○風しん追加的対策(抗体検査・第5期予防接種)について

(対象者:昭和37年4月2日~昭和54年4月1日生まれの男性)

風しんからご自身と周りの人たちを守るためにも、クーポン券をまだ利用していない人はまず抗体検査を受けていただき、検査の結果十分な抗体がないと診断された人は定期予防接種を受けましょう。また、皆さんの周りに対象の男性がいましたら、ぜひお声かけをお願いします。

対象の人には、令和2年3月にクーポン券を郵送しています。

クーポン券の有効期限が変更となります。お手元にある令和4年3月までのものが令和4年2月までとなります。クーポン券はそのまま利用ができますが、早めの利用をお願いします。

クーポン券発行者数: 6,566人

【令和3年3月までの実施状況】

- ・風しん抗体検査実施者数 2,088人
  - うち 十分な抗体がなかった人(定期予防接種の対象)・・・627人
  - 抗体があった人(定期予防接種の非対象)・・・1,461人
- ・風しん第5期定期接種(麻しん風しん混合ワクチン)接種者数 545人

【問合せ】 困 健康づくり課予防係 (☎内線1172)



【問合せ】 ☑ 環境政策課廃棄物対策係 (☎内線1881)

※古紙は雨天でも回収します。  
 ※古着は濡れるとリサイクルができませんので、雨の日や雨の降りそうな日、降った後の路面が濡れている日は出すのを控え、次回の回収日に出してください。  
 ※収集日当日(朝8時まで)にお住まいの地域の決められたごみステーションに出してください(前日などには出さない)。  
 ※出し方などの詳細は、「家庭ごみ収集日程表」または市ホームページをご覧ください。

28日(水)	21日(水)	14日(水)	7日(水)	7月
磯部地区・東横野地区・西横野地区・源ヶ原地区	安中12区・原市地区・並木団地・秋間地区・後閑地区	松井田地区・白井地区・坂本地区 岩野谷地区・板鼻地区・新堀地区(源ヶ原地区を除く)・	安中1区(JR安中駅より東側)・遠丸団地・下高別当地区・	収集地区名
			安中1区(JR安中駅より西側)・安中2区~11区(並木団地・遠丸団地・下高別当地区を除く)・九十九地区・細野地区	

7月古紙・古着等行政回収 収集日程表

こころの健康相談

「こころの健康相談」(予約制)を実施します。

心に悩みや不安のある人、お酒の問題でお悩みの人、認知症などについて心配のある人および家族の相談に応じます。

費用は無料です。

【日時】 7月27日(火) 午後1時~4時

【場所・予約先】 安中保健福祉事務所 (安中市高別当 336-8) ☎381-0345



放射線量・放射性物質の測定について

◎サーベイメーターによる空間放射線量の測定について

市では、市役所本庁を始め、松井田庁舎、小中学校などで放射線量の測定を行っています。本庁と松井田庁舎以外の測定結果については、市ホームページをご覧ください。

【測定高】 地表より100cm (単位: マイクロシーベルト / 1時間)

測定月日	測定地	安中市役所本庁	松井田庁舎
5月18日(火)		0.052	0.064

(国の定める除染基準は0.230マイクロシーベルト/1時間です)

【問合せ】 空間放射線量に関すること ☑ 環境政策課環境推進係 (☎内線1882)

☒ 総務管理課管理係 (☎内線2114)

[9] ペットボトル回収機をご利用の際は、ペットボトルを軽く水洗いし、ラベルとキャップを取ってから投入してください

# 7月の健康ガイド

【問合せ】☎健康づくり課保健指導係  
(☎内線1174)  
☎住民福祉課健康介護係  
(☎内線2151)

## 乳幼児健診

	市内全地区対象				持ち物
	日にち	該当児	受付	会場	
4か月児健診	27日(火)	令和3年3月生	午後1時～2時	安中市 保健センター	母子手帳 バスタオル 各種健康診査票 子育て支援ノート 健康チェック票 健やか親子21アンケート※ (※4か月児、1歳6か月児、 3歳児のみ) 当日尿(3歳児のみ)
8か月児健診	20日(火)	令和2年10月生			
1歳児 すくすく相談	16日(金)	令和2年6月生			
1歳6か月児 健診	14日(水)	令和元年12月生			
2歳児 歯科健診	28日(水)	令和元年5月生			
2歳6か月児 歯科健診	29日(木)	平成30年11月生			
3歳児 健診	1日(木)	平成30年5月生			

※今後の新型コロナウイルスをめぐる状況の変化によっては、日程を変更する場合があります。その際は個別通知でご案内します。

※幼児健診・1歳児すくすく相談でのフッ素塗布については、新型コロナウイルスの感染防止のため中止する場合があります。

※お子様やご家族(保護者やごきょうだいなど)で2週間以内に37.5度以上の熱や咳・鼻水・下痢などの症状がある場合、水ぼうそうやおたふくなどの感染が疑われる場合は別の健診日に変更してください。

※該当する日程・会場以外での受診を希望する場合は、事前にご連絡ください。

### ◆こども医療でんわ相談(☎#8000)

群馬県では夜間や休日におけるお子さんの病気への対処方法や、応急処置などを電話で相談できる「こども医療でんわ相談(☎#8000)」を実施しています。

月～土曜日：午後6時～翌午前8時、日曜・祝日・年末年始：24時間受付

## 7月の休日当番医

7月		内科		外科	
4日	日	有坂内科医院	☎027-381-0485	松井田病院	☎027-393-1301
11日	日	田口医院	☎027-393-1731	いのうえ整形外科・内科 ※午後6時以降は正田病院	☎027-380-1717 ☎027-382-1123
18日	日	藤巻医院	☎027-393-1324	須藤病院	☎027-382-3131
22日	木・祝	公立碓氷病院	☎027-385-8221	公立碓氷病院	☎027-385-8221
23日	金・祝	アミヤ医院	☎027-385-1511	須藤病院	☎027-382-3131
25日	日	櫻井内科医院	☎027-385-8551	正田病院	☎027-382-1123

※公立碓氷病院、須藤病院、正田病院、松井田病院以外の内科の当番医は、診療時間が午前9時から午後6時までです。午後6時以降は、外科の当番医で受診してください。